

4.1.5 目標・ビジョンの候補を作成する

目標・ビジョンの検討に当たっては、農業農村整備事業等との関連を念頭に置きながら、目標・ビジョンづくりのための素材として、地域の特徴を有する環境要素を抽出し、その環境要素が存在する場所（エリア）や関連するキーワードの抽出を行う。

これらの情報については、関係が深い事項をできるだけ視覚的に把握できるよう図面等に整理することが有効である。

このような素材を地域の独自性などの視点から分類・整理し、目標・ビジョン実現への取組のシンボルとなるような情報に着目し、広域的な環境保全の目標・ビジョンの候補を複数作成することが重要である。

【解説】

1. 「目標・ビジョンづくりのための素材」の抽出

目標・ビジョンづくりのための素材の抽出においては、地域の特徴を有する環境要素の抽出と、環境要素が表出しているエリアの特定を行う作業が重要となる。これらの作業では、地域の概要、環境資源、活動状況に係る情報の関係性を分析し、関係が深い事項等を整理し、地域の特徴的な環境要素を整理する。さらに、地図上にそれぞれの環境要素を示す情報を重ね合わせ、個々の情報の関連性を確認しながら特徴を示すエリアを特定し、環境情報の整理マップを作成する。特に環境資源、活動状況について位置情報を含まない情報については、位置情報を含むものとの関連を精査することで地図上にプロットすることができる。また、この段階で位置情報が特定でないものの、地域の特徴的な環境要素となりえると判断されるものについては、表に整理し、現地調査や聞き取り調査などの詳細検討により改めて位置情報を加え、地図上に整理する。

素材の抽出に当たっては、「環境要素」、「活動内容」、「場所（分布、活動範囲）」を軸に整理した情報を精査し、特徴を示す環境要素に関するキーワードの抽出を行う。

例えば、水路（「場所」）を軸とすると、水路沿いに存在する「環境要素（森林や生き物、田園景観等）」または水路沿いで行われている「活動内容」について関係性が抽出できる。同様に、「環境要素」を軸とすると生き物の生息範囲、生き物の保全に関わる活動、活動範囲について関係性が導かれる。

取りまとめに当たっては、国営土地改良事業等の整備事業構想との関連を念頭に置きながら、実施する事業の性格等に応じて、各対象の整理結果から重要となる情報の抽出を効率的に行うとともに、関係が深い事項をできるだけ視覚的に把握できるよう図面と表に取りまとめることが有効である。

2. 重要情報の精緻化のためのフィードバック

ここで抽出された環境情報については、目標・ビジョンを設定するための基礎情報として重要になることから、必要に応じて、情報収集・整理の段階にフィードバックし、追加的な情報収集を実施して、関係者との合意形成に向けて精緻化を図る。

追加的な情報収集の方法としては、収集する文献や空間情報の対象を広げるとともに、必要な場合は、環境関係の専門家からの聞き取り調査や、生態系や景観に関する現地調査も検討する。

3. 目標・ビジョンの候補の作成

目標・ビジョンづくりのために抽出した素材を、生態系や景観などの環境要素や周辺地域と比較した独自性などの視点で分類・整理し、これらの素材を単独で、あるいは組み合わせた上で、さらに用語を補完し、地域の環境保全の目標・ビジョンの候補となるものを複数作り、合意形成の場に提示するための資料として整理する。

候補の作成に当たっては、地域の環境特性を表現するとともに、構想実現に向けた活動のシンボルとなるようなインパクトを持つものであることが望ましい。

また、国営事業との関係に留意するとともに、関係市町村の環境基本計画や田園環境整備マスタープランなど既存計画と整合のとれたものとするように留意する。

なお、目標・ビジョンの候補の作成に使われなかった素材についても、関係者との合意形成の場において、サブテーマの設定など共通認識の醸成を図るための重要な資料として活用できる。

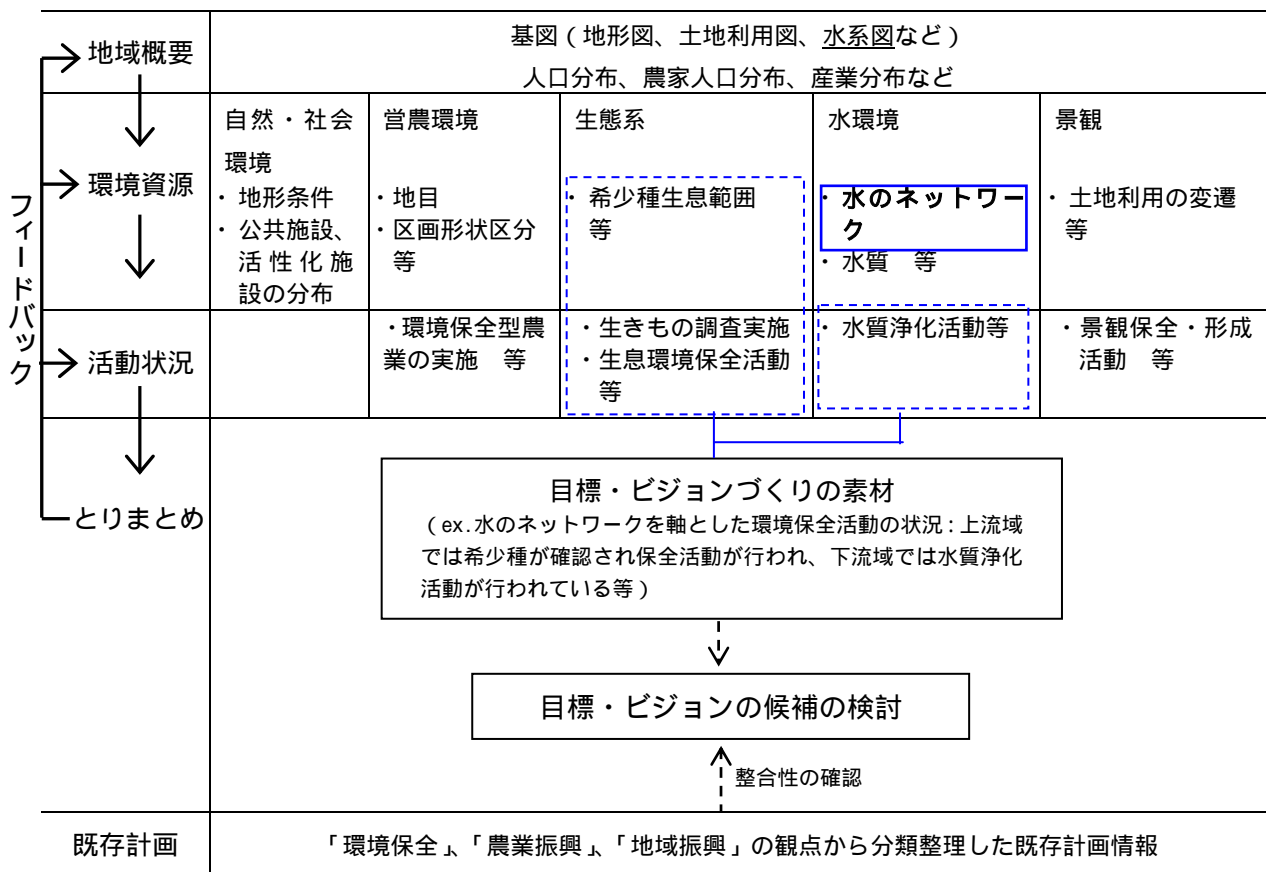


図4-12 目標・ビジョンの候補(案)の作成フロー

【事例】国営平鹿平野地区（秋田県）における環境情報と活用情報の関係性の抽出

表4-5などで整理された「環境情報」から、希少種のハリザッコの生息範囲を、その生息地である湧水池の空間情報と組み合わせて図面に整理することにより、本地区に特徴的な環境資源である「湧水」、「ハリザッコ(トゲウオ)」が存在するエリアを視覚的に把握することが可能となる(図4-13)。

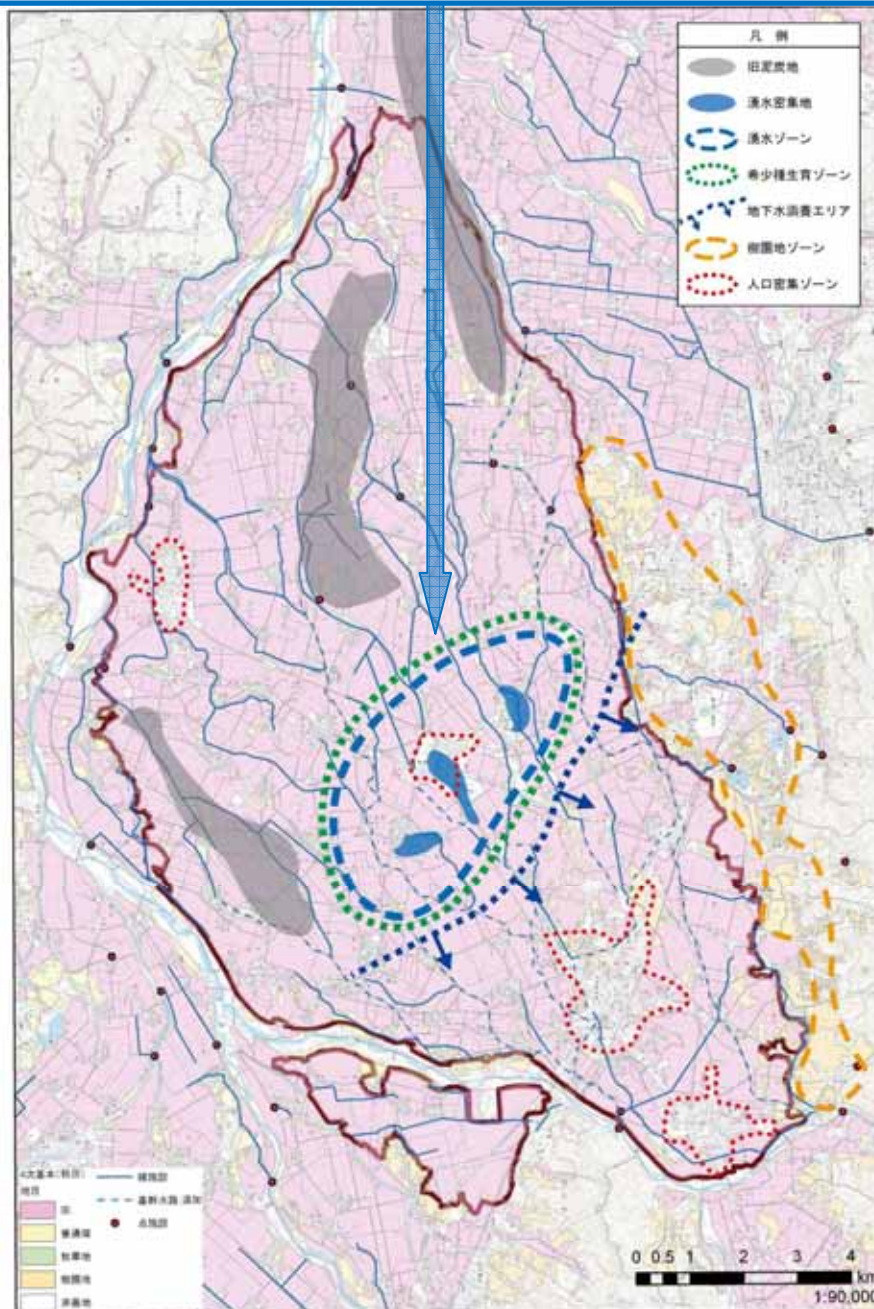
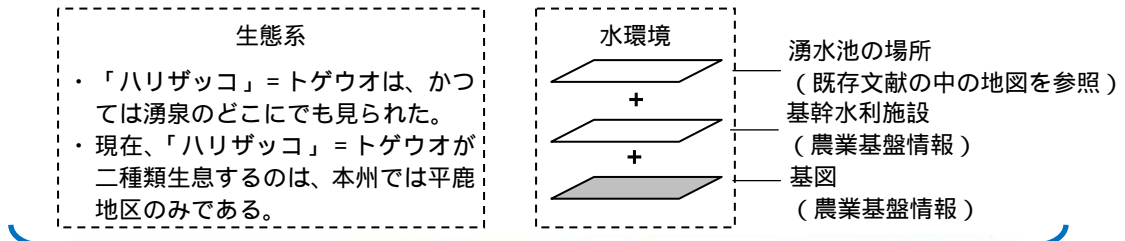


図4-13 国営平鹿平野地区における環境資源に関する空間情報の整理図

【事例】目標・ビジョンの例

目標・ビジョンは、地域の特徴ある環境資源をシンボルとして、それを端的に表すキャッチフレーズとして設定することから、目標・ビジョンの素材の抽出に当たっては、環境保全のシンボルとなり得る情報に着目することが重要となる。

以下に、環境保全関係の計画、構想の目標・ビジョンの一例を示す（下線部が環境保全のシンボルを示す）。

岩手県胆沢平野地区農村環境計画（環境保全目標）

「風土と暮らし・自然が織りなす散居とエグネのまちづくり」

兵庫県豊岡市のコウノトリの野生復帰の取組（計画目標）

「コウノトリ野生復帰の実現～コウノトリと共生する地域づくり～」

九頭竜川下流地区 地域用水上部利用基本構想（全体コンセプト）

「水と緑と人をつなぐ『清流千年』語らい九頭竜計画」

斐伊川沿岸農業水利事業 斐伊川沿岸地区環境計画（環境保全目標）

「神話の郷に広がる豊かな農村環境づくり」

富山県黒部市農村環境計画（環境保全目標）

「黒部：名水が育む豊かな自然・食・文化」

4.2 構想づくりに向けて合意形成を進める

4.2.1 きっかけをつくる、参加を促進する

農村環境の保全に視点を置いた地域づくりを進めていくためには、事業を契機として、農村環境の保全に対するきっかけづくりを行い、関係者の参加を促進していくことが必要である。

このため、構想の検討の初期段階から、様々なコミュニケーション手法を用いて、地域の環境とそれに関わる課題の気づきを進め、関心を関係者で共有していくことが必要であり、地域社会の特性、コミュニケーション手法の特性等を十分踏まえ、適切な手法を組み合わせる進めることが重要である。

【解説】

1. 気づき、参加促進のコミュニケーションの手法

農村環境の保全に視点を置いた地域づくりを進めていくためには、様々なコミュニケーション手法を用いて、地域の環境とそれに関わる課題の気づきを進め、関係者で共有していくことが必要である。このため、検討の段階に応じて、情報の共有を行う対象者をどのように想定するか十分に検討し、それぞれの情報共有内容に応じた適切なコミュニケーション手法を用いていくことが重要である。

表4-9に主な情報の共有の手法の例を整理した。

なお、どのような手法を用いる場合であっても、特定のテーマに関心がある一部の者に偏らないよう、様々な関係者の参画を促すことが望ましい。

表4-9 気づき、参加促進のコミュニケーション手法の概要

手法	方法の概要	効果、利点	制約、留意点
アンケート、ヒアリング	構想等に対する地域住民の意見や要望をアンケートやヒアリングにより聴取する方法	多数の者を対象に実施可能	質問文の作り方で結果が左右される 回答の背景につながる回答者の考え方の把握が困難
コンテスト	環境や地域づくりのテーマを決めて、地域住民から意見・作文・イラスト・アイデア等を募集する	住民の関心を集めやすく、提案内容を計画書などに掲載することで計画書の普及にも効果がある	幅広い属性の者が参加するよう、事前のテーマ設定、募集方法、選考方法、選定作品の活用方法などの検討が必要
ワークショップ	地域住民との協働作業により構想の作成等を行っていく方法	参加者が自ら考えるプロセスを通じて地域の自立的な取組の醸成が図られる	議論のテーマを適切に設定し、参加者の意見を引き出す

(1) アンケート

1) 概要、方法

構想等に対する地域住民の意見や要望をアンケートにより聴取する方法である。

アンケートの配布・回収方法は、内容、アンケート対象者、アンケート実施期間などを踏まえ、決定する必要がある。

アンケート調査を行うに当たっては、調査の趣旨を回答者に理解してもらい、適切な回答が得られるよう、調査の目的、対象、期間、配布・回収方法、問い合わせ先などを明確に示しておくことが重要である。

2) メリット

調査の際に、アンケートを実施することになった背景の説明等を行うことにより、構想の検討について広報的な機能を持たせることが可能である。

郵送による場合やインターネット・電子メールによる場合は、地域住民が自分の都合のよい時間や場所で回答することができるため、回答者の負担感が軽減されるとともに、多数の者を対象に実施することが可能である。

3) 留意事項・課題

配布・回収とも郵送で行うアンケート調査では、アンケートの趣旨を回答者に対して十分に説明しつくせない場合もあり、質問文の作り方で結果が左右される場合がありえることに留意する必要がある。

また、インターネットや電子メールによるアンケート調査では、一般に回答者の属性が自己申告であるため、対象者の属性を明確にしたい場合には、一定の制約があることに留意する必要がある。

さらに、回答の背景につながる回答者の考え方の把握は困難であるといった制約がある。

(2) ヒアリング

1) 概要

アンケート調査と並んで各種計画の策定過程によく用いられている手法である。様々な関係者の中から、代表的な意見を把握する際に用いられる。

2) メリット

聞き手と調査対象者が直接話すことができるので、相手に調査の趣旨を説明しやすく、かつ相手の意見について十分な意見交換を行うことが可能である。また、ヒアリングが各種団体・組織・グループや地域住民と行政との交流を深めるきっかけとなる場合もある。

3) 留意事項・課題

一度にヒアリングできる時間・内容にも限りがあり、あらかじめヒアリング内容を十分検討しておく必要がある。

(3) ロゴマークやイラスト、アイデア等のコンテスト

1) 概要

テーマを決めて、地域住民から意見・作文・イラスト・アイデアなどを募集することを通じて地域の環境への理解を深めつつ、意識の醸成を図る方法である。募集方法は広報誌、チラシ、ポスター、ラジオ、テレビ、インターネットなどで広報するほか、学校、事業所、各種団体等に呼びかける方法もある。

2) メリット

アイデア等を地域の方々に考えてもらうことにより関心を持ってもらうことが期待される。また、イラストや作文などを募集することにより、地域の関係者が有する意見や考え方を読み取ることが可能である。さらに、イラストやロゴマークを計画書や概要版・パンフレット等に掲載することによって、計画書等に対する関心を引きつけ、地域住民への周知が進むことが期待される。

3) 留意事項・課題

募集に際しては、幅広い属性の者が参加するよう、応募作品の募集方法、選考方法、選定作品の活用方法などを事前によく検討することが必要である。また、テーマによっては、応募数を確保すること自体が困難なこともあることから、募集内容に応じて最も効果的な募集方法を選択する必要がある。

4.2.2 協働に向けた合意を形成していく

環境保全の持続的な取組を確保するためには、住民が地域の環境を自らのものとして認識し行動することが重要であり、地域の関係者の理解を深め、地域の将来像を適切に描けるよう、様々な手法を活用し、必要な情報を提供していくことが必要である。また、地域の特性等を踏まえつつ、様々な手法を活用し、合意形成の取組を進めていくことが必要である。

【解説】

1. 様々な情報提供、合意形成の手法

農村環境の保全について合意形成の取組を進める手法は様々であり、地域の特性等を踏まえつつ、パンフレット等広報資料、ホームページ等のメディアを活用した広範な情報提供手法や、シンポジウムや講演会の開催による幅広い者に対する広報の実施、先進事例地区の視察や事例の勉強会の開催による理解の促進など各種の手法を活用して、合意形成を図っていくことが必要である。

表4-10に合意形成の手法の例を整理した。

合意形成手法を選択する際には、その目的(情報提供、意見把握等)、手法の特徴、メリット、デメリット等を踏まえ、適切な手法を選択する必要がある。

表4-10 情報提供、合意形成のコミュニケーション手法

手法	方法の概要	効果、利点	制約、留意点
パンフレット等 広報資料	提案内容、検討状況等をパンフレット等により提供する	直接、関係者の手に情報を提供することができる	準備と配布に時間や費用がかかる
インターネット	構想に関するホームページを作成し、検討の経緯、資料等を提供する	相対的に少ない費用で、幅広く情報を提供できる	インターネットを活用できる人にしか情報が伝わらない
ワークショップ	参加者が自主的に活動する学習会	自ら考えることによる意識向上	ワークショップでの意見・要望の反映に留意
シンポジウム・フォーラム	有識者、専門家等呼んで、講演や意見交換を行う	関係者が協力して開催することにより、共通理解の深化、地域外への情報発信になる	参加者にしか情報が伝わらない
モニタリング	対象者を公募、登録し、意見を聴取したり会議への出席を求めたりする方法	地域住民の意見を十分に聞き込んだり、議論することが可能であるため、それらを踏まえた計画策定が可能	モニターの選定方法について十分検討する必要がある
先進事例地区の視察、勉強会	先進地区での取組を視察したり、先進地区から講師を招いて勉強会を行う	先進事例地区の取組プロセスを直接肌で感じるにより、意識の向上が図られる	参加者が限られる

(1) パンフレット、インターネット等による広報

1) 概要

地域住民に対し提案内容、検討状況等を周知するための方法であり、パンフレット等の紙面によるもの、インターネットなどを活用した電子情報による周知の方法がある。

2) メリット

幅広い対象への周知を行う手法であり、パンフレットなどの紙面については、配布先を指定することで、特定の主体や対象への周知を行うことができる。インターネットによるものは、地域外の住民に対するPR等にも活用できる。また、インターネットは情報を一方的に発信するだけでなく、情報の受け手（住民など）からの意見、意向を集めるといった双方向のやり取りを容易にする利点がある。

3) 留意事項・課題

パンフレットの配布については、自治会や農地・水・環境保全向上活動推進協議会などの地域活動の中間支援組織などを通じて行うことが有効となる。この際、周知を行う内容を勘案して対象と配布部数を調整していくことが重要となる。紙面やインターネットなどのいずれにおいても、一方的に情報を発信するのみではなく、情報発信と合わせて住民の意見や意向を把握するための手立てを行うことが重要となる。

(2) シンポジウム、フォーラム等

1) 概要

シンポジウム、フォーラムとも公開の場で意見を述べ議論する形式の討論会である。シンポジウムでは、あるテーマについて何人かのパネリスト（講演者）が意見を述べ議論し、フォーラムでは「公開の討論会や座談会」として行われる。

シンポジウムやフォーラムに地域住民が登壇者として参加する場合もある。また、シンポジウム等の企画から運営まで地域住民が主体的に実施する方法もある。

2) メリット

多くの人の意見を聞くことができ、かつ議論に参加してもらうことができるため、同時に多くの人々の意識を高め、共通認識を醸成することが可能である。シンポジウム・フォーラムを数回にわたり開催していくことで、地域住民の意識啓発を継続的に行うことができるとともに、計画趣旨等を広報する効果も持たせることが可能である。また、関係者が協力して開催することにより、共通理解の深化、地域外への情報発信にもなる。

3) 留意事項・課題

多くの地域住民の参加が期待となるよう、開催場所、開催日時の設定、討議テーマの設定、パネリストの選定について検討する必要がある。

また、シンポジウム・フォーラム開催会場のロビーにパネル展示やビデオ映写を行うことにより、会場を訪れる人々の関心を高め、あわせて意識啓発につながるような仕掛けをすることも重要である。

なお、開催結果等を広報することにより、シンポジウム等に参加できなかった者に対しても周知していくことが必要である。

(3) モニタリング

1) 概要

対象者を公募、登録し、意見を聴取したり会議への出席を求めたりする方法である。一定期間、対象となる地域住民・団体等の意見を複数回求めることができる。

2) メリット

様々な地域住民の意見を聴取することができ、行政では考えつかなかった意見や把握しにくかった実情を知ることができる。また、地域住民の意見を十分に聞き込んだり、議論することが可能であるため、それらを踏まえた計画策定が可能である。地域住民にとっては、自分の意見を行政に直接述べるができることから、参加したことについて充実感を感じることができる。

3) 留意事項・課題

モニターの対象者が特定の者に偏るのを防ぐため、モニターの選定方法について十分検討する必要がある。また、一般的に成人をモニターとして募集しているが、小・中学生や高校生、大学生、市内企業に勤務する市外居住者などをモニターとして活用するなど、幅広い層の意見を聴取することも重要である。

(4) 先進事例地区の視察、勉強会

1) 概要

構想づくりの具体的な取組や検討の方法などの参考とするために、先進地区の視察や先進地区から講師を招いて勉強会を行う。特に、先進地区で実務、取組を実践している担当者、住民との情報交換は、構想づくりの検討を進めるための貴重な機会となる。

2) メリット

構想づくりを進めるに当たっては、検討を進めていく際の課題や環境資源の読み取りなどの技術的な課題が想定される。このような課題を解決するため、同様の構想を策定している先進地区での取組を参考とするとともに、実務担当者や実践者から、構想づくりの具体的な検討手法や課題への対応方策を共有するための機会となる。

3) 留意事項・課題

環境を対象とした構想や計画づくりに当たっては、検討案件が地域ごとに多様であり、関係市町村の環境、地域づくり施策の動向や活動状況により検討の流れも多岐にわたる。そのため、視察や講師を招いた勉強会では、構想づくりや地域活動の実践的な取組の例を参考とするために、地域での構想づくりにおける具体的な課題を整理して開催の主旨を明確にしておくことが重要となる。

2. 双方向コミュニケーションの実施

環境配慮の取組の検討に当たっては、双方向のコミュニケーションを確保することが重要である。農家にとって、現状の営農・維持管理上の課題は何であるのか、環境配慮は営農や管理にどのような負担を生じさせる可能性があるのかについて、農家以外の者が十分に理解し、それを踏まえ検討することにより、実情を踏まえた環境配慮対策が可能となるものである。

また、環境配慮に対する啓発が十分でない段階では、積極的な環境配慮の取組を検討することが難しいことから、農家の理解が深まるよう適切な情報提供を行うことが必要である。

【事例】ワークショップ等を通じた合意形成と地域住民の維持管理への積極的参画
 (国営安曇野地区(長野県))

国営かんがい排水事業「安曇野地区」では、基幹的排水路「拾ヶ堰」の整備改修を行うに当たり、地域住民参加によるワークショップ等を通じて、環境に配慮した工法や住民参加型の施設管理のあり方等について合意形成を図った。



拾ヶ堰の整備を行う際、土水路で樹木の残された区間(約200m)を景観重点区間と位置づけ、住民参加によるワークショップを開催し、環境配慮の設計施工や維持管理のあり方を議論し決定

年月	WS・検討会	内容
H15.11~H16.1	WS・第1回~3回	現状認識と要望、イメージ図の作成
H16.2~H16.3	工法検討会3回	イメージ図の評価、断面の技術検討
H16.4~H16.8	WS・第4回~7回	検討会案の報告・了承 完成後の維持管理について
H16.11~H17.1	維持管理検討会10回	工事完了後の住民参加型維持管理の検討
H16.5~H18.2	イベント等の実施	草取り、魚のつかみどり、ウォーキング、自然観察会
H18.2	WS・第8回	検討会結果報告、管理組織案の報告
H18.2	設立総会	「拾ヶ堰応援隊」として設立

地域住民による「拾ヶ堰応援隊」の設立
 住民参加の維持管理体制の構築
 (平成18年2月)

20回以上にわたるワークショップ等の開催を契機として、地域住民による自主的な維持管理組織「拾ヶ堰応援隊」が設立され、土地改良区と連携して維持管理を実施するなど地域住民の維持管理への積極的な参画につながった。

拾ヶ堰応援隊の目的:拾ヶ堰の維持管理活動に参加することにより、拾ヶ堰に親しみ、将来にわたって安曇野の良好な環境を守っていく。

構成員:会員90名、賛助団体6団体(平成19年3月現在)



草刈り



魚のつかみ取り



地元小学校の農業用水路の見学会

4.2.3 住民参加組織づくりのノウハウを活用する

農村環境の保全に視点をおいた地域づくり目標の設定に当たっては、幅広い地域住民の参加のもと、合意形成を進めるための住民参加組織づくりのノウハウを活用して進めることが重要である。

住民参加組織づくりに当たって、住民参加のもとに、合意を形成しながら進めるためには、同一目標を達成するためのグループを意識的に形成し、様々な立場の人の意見を取りまとめ、行政に伝えていくことが必要である。

【解説】

1. 幅広い手段による広報的活動

多くの異なる意識を持つ集団を連携させ、広域的に活動を展開させることにより、行政や関係機関が支援しやすい組織を作ることが必要である。また、住民全員が役割を担える組織形態にすることが重要である。

2. 既存の組織の特徴を知る

様々な組織は、それぞれ別の目的を持って集まった集団で、それぞれに得意な分野を持っている。また、組織ごとに活動の規模や取組の濃淡がある。組織づくりを始める前に、既存のグループの現在の活動状況をチェックすることが必要である。

3. 目標にあわせた組織づくり

組織が担う目的にあわせて、既存組織の特徴をうまく組み合わせ、最も効果的な人員構成を考えることが必要である。外部からの専門家やNPOはあくまで、情報提供者であり、理解者であることを前提に、住民組織に対して、全体で支援できる仕組みにしていくことが重要である。

4. 組織の支援体制づくり

地域づくりを円滑に進めるためには、行政や関係機関の支援が必要であり、それぞれの担当者に住民活動への参加を呼びかけることが重要である。参加できなくても、活動の様子を、逐次、自治体内で情報提供していくことが、将来的に継続的な支援体制につながる。

住民参加組織づくりのための十箇条

- 第一条 地域住民の**意向が反映**される民主的な組織であること
- 第二条 **既存の組織**の様々な役割をうまく**活用**すること
- 第三条 世帯主だけでなく、**子供から大人まで**種々の年齢属性の意見を集約できること
- 第四条 **特技や知識**をもった集団が役割を発揮する
- 第五条 地域の資料、計画技術や専門家の紹介などの**支援を行政から**受けること
- 第六条 組織の活動状況を常に**全住民に情報**として提供すること
- 第七条 他地域の組織と**交流**を持つこと
- 第八条 **直接的な利権**の問題が**からまない**こと
- 第九条 住民一人一人の身近な問題から、**集落や地域全体**の問題へ**発展させる**こと
- 第十条 運営が円滑化するためには、**楽しさの演出**が十分になされること

資料：農村振興局(2004.8)；「美の里づくりガイドライン」

4.2.4 ワークショップを活用する

農村環境の保全に視点をおいた地域づくりを進めていくためには、地域が一体となったワークショップが有効な手段となる。

【解説】

1. ワークショップの活用の意義

ワークショップは、農村づくりの場においては、参加者が自主的に活動する学習会という意味で使われており、専門家の助言、指導等も得ながら住民自らが考え、意見を述べ、自分たちのものとして計画づくりを進めていくものである。ワークショップの開催者と地域住民が一体都内、地域づくりの必要性や住民参加による維持管理等、継続した話し合いを重ね、合意形成を図ることによって、建設的な地域づくりへの基礎を作り上げることにつながる。

また、この過程において、参加したという意識や実感が得られるとともに、年齢や性別に関係なく話しあう場を自ら体験することにより開催者と地域住民の間に新たな信頼関係が生まれることも重要な意義である。

2. ワークショップの原則

ワークショップでは、次の4つのポイントを守ることが重要である。

みんなで楽しく ~ワークショップは楽しい雰囲気~

ワークショップは継続することが大切です。そのため、参加する人が緊張することなく、楽しく、また興味を持って参加する雰囲気づくりが大切です。ワークショップの目的、規模、参加者の属性に応じた雰囲気づくりをしましょう。

みんなでびっくり ~ワークショップは地域づくりのための新しい発見さがし~

日頃何気なく通っている場所でも、みんなと一緒に別の視点で見ると、新しい魅力を発見することができます。また、大人と子供、男性と女性では、まったく違ったものの見方をしていることも気づきます。今まで、当たり前だと思っていたことが、他の地域の人からみれば、当たり前ではないこともあります。お互いが、「教え、教えられ」、お互いに発見していくことが必要です。

みんなで一緒に ~ワークショップは新たなコミュニティづくり~

ワークショップは子供からお年寄り、男性から女性まで、多くの人がある一つのテーマについて、みんなで検討することができます。問題解決の合意形成を行うという単一的な目標を達成することに終始せず、集まるのが楽しいのだという雰囲気もつくっていくべきです。

みんなの思いを ~地域の自由な意見交換の場~

ワークショップでは特定の意見にかたよらず、みんな平等に積極的に提案しましょう。そして、意見が違って、違った意見を謙虚に受け止め、相手の立場に立った認識も必要となります。

3. ワークショップの実践フロー

ワークショップの基本的なステップの例は以下の通りである。

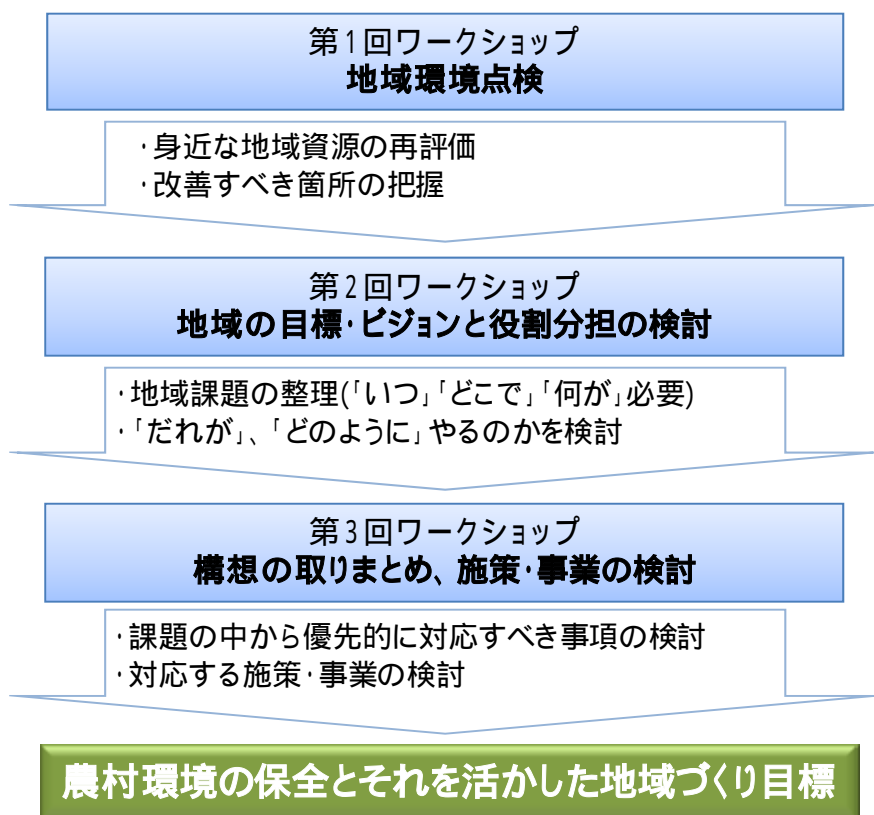


図4 - 14 ワークショップの実践フロー例

資料：農村振興局(2004.8)；「美の里づくりガイドライン」